

大船渡地方振興局長告示第 20 号

障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 29 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 16 日

大船渡地方振興局長 高 橋 克 雅

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310300124	ハッピー大船渡・ヘルパー ステーション	大船渡市盛町字内ノ目 4 番 地 1 榎屋ビルC号	株式会社ジャパンケアサー ビス岩手	平成 19 年 11 月 1 日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310300124	ハッピー大船渡・ヘルパー ステーション	大船渡市盛町字内ノ目 4 番 地 1 榎屋ビルC号	株式会社ジャパンケアサー ビス岩手	平成 19 年 11 月 1 日